

# 安全報告書(平成29年度)

## I ご利用の皆様へ

当社の索道事業に対しまして、日頃よりご利用ご理解を賜り誠に有難うございます。

当スキー場はお客様を安全に目的地まで輸送するのが索道事業の使命であるという理念のもとに、職員一丸となって、安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返ると共に広くご理解をいただくために公表するものです。

皆様の声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

アライ地所株式会社 取締役社長 荒井 保明

## II 輸送の安全を確保するための基本的な方針等

### 1 基本方針

- 1) 社長及び役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、索道施設及び職員を総合活用し、輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針は次項によるものとし、安全の確保に関する業務の実施状況を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。
- 2) 社長、役員及び職員(職員に準ずるものを含む)の安全に係る行動規範(安全の基本理念、安全方針)は次のとおりとする。
  - ①一致協力して輸送の安全確保に努めること。
  - ②輸送の安全に関する法令及び関連する規程(以下「法令等」と言う。)を良く理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
  - ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
  - ④職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをすること。
  - ⑤事故、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
  - ⑥情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
  - ⑦常に問題意識を持ち、必要な改革に果敢に挑戦すること。

### 2 安全目標

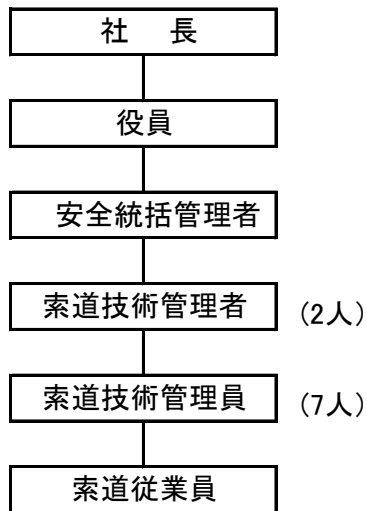
- 1) 平成29年度の索道安全目標は次のとおりでした。
  - ・索道運転事故ゼロ件

### 3 行政指導に対する措置の状況

- 1) 国土交通省による保安監査  
平成29年度における保安監査はありませんでした。
- 2) 国土交通省による運輸安全マネジメント評価  
平成29年度における運輸安全マネジメント評価はありませんでした。

### Ⅲ 輸送の安全を確保する為の事業の実施及び管理の体制並びに方法

#### 【安全管理体制図】



- 1 社長は輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
- 2 社長及び役員
  - ①輸送の安全を確保する為、索道事業の実施及び管理の体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定める。
  - ②輸送の安全を確保する為、索道事業の実施及び管理の状況を把握し、必要な改善を行う。
  - ③輸送の安全確保に関する改善施策の決定に際しては、安全統括管理者の意見を尊重する。
  - ④事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態(以下、「事故・災害等」という。)の規模や内容等に応じ、対応方法その必要な事項を、職員等に周知・徹底する。
- 3 安全統括管理者  
索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
- 4 索道技術管理者  
安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
- 5 索道技術管理員  
索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

### Ⅳ 輸送の安全確保のための取り組み

#### 1 緊急時対応訓練

カムイスキーリンクスでは、毎年、営業前に索道事故や災害を想定した救助訓練を実施しています。又、索道施設の運転教育・整備教育・接客教育など実施し索道の安全確保に取り組んでいます。



心配蘇生法訓練



バイスキーの乗車方法の講習



リフト救助訓練



ゴンドラ救助訓練



リフト予備原動機による救助訓練



係員への教育訓練

## 2 設備投資(検査・設備整備の状況)

毎年、索道運行開始前に整備細則及び関係法令に基づき索道施設の点検を実施し、運行に支障がないことを確認し、運行を開始しています。シーズン中に定期検査を実施し、安全運航に勤めています。

なお、ゴンドラ、リフトなどの索道が経年使用により老朽化したことから、保安度の向上、お客様へのサービスの向上を図るため、平成26年度から設備の大規模改修を実施しました。

### 1) 普通索道(カムイスキーリンクス ゴンドラリフト)

ゴンドラリフトは、平成26年度に山麓、山頂機械設備、電気設備、ワイヤーロープを更新いたしました。

### 2) 特殊索道(第1ペア～第5ペアリフト)

- ① 第1ペアリフト 平成27年度に山麓原動設備、山頂折返し設備、ワイヤーロープ、索受装置、高圧電気設備の更新や支柱の再塗装を致しました。
- ② 第4ペアリフト 平成27年度に山麓原動設備、山頂折返し設備、ワイヤーロープ、索受装置、高圧電気設備の更新や支柱の再塗装を致しました。
- ③ 第2ペアリフト 平成28年度に山麓原動設備、山頂折返し設備、ワイヤーロープ、索受装置、高圧電気設備の更新や支柱の再塗装を致しました。
- ③ 第3ペアリフト 平成29年度に山麓原動設備、山頂折返し設備、ワイヤーロープ、索受装置、高圧電気設備の更新や支柱の再塗装を致しました。
- ⑤ 第5ペアリフト 索輪交換、常用ブレーキパッド交換、19号柱索受け装置ブッシュ





第3ペアリフト山頂停留場機械更新



第3ペアリフト山麓原動機更新



第3ペアリフト完成検査



第5ペアリフト給油作業



第5ペアリフト常用ブレーキパット



第5ペアリフト索受装置ブッシュ交換



第4ペアリフト油圧緊張作動油交換



第1ペアリフト荷重制動試験

## V お客様へのお願い

リフトをご利用の際は、下記の事項をお守りください。  
なお、この内容を記載した看板をリフト乗り場に設置してあります。

(乗降時の注意)

- 1 一時停止位置で2列にお並び下さい。
- 2 係員の指示で2人いっしょに「乗車位置」まで進んで下さい。
- 3 ストックはまとめて片手にお持ちください。
- 4 イスに正しくおすわり下さい。
- 5 1人時はイスの中央におすわり下さい。
- 6 ストックで工作物にさわらないで下さい。
- 7 運転中は絶対にイスをゆすぶったり・飛び降りたりしないで下さい。
- 8 運転中減速又は停止することがありますので、ご注意下さい。
- 9 乗車に不安のある方は、事前に係員まで申し出て下さい。
- 10 お降りの時は「降車位置」ですばやく前方へすべりおりて下さい。

## VI 索道事故及びインシデントについて

### 《平成29年度シーズンの索道事故・インシデント等の発生状況のまとめ》

#### 1 索道運転事故の発生状況 平成29年12月1日～平成30年3月31日

・索道運転事故2件発生しました。

##### ①特殊索道第2ペアリフト(平成30年1月19日)

学校授業中の中学生(13歳)が第2ペアリフトに乗車する際、前のめりに転倒し、左足を捻挫した。

##### ②特殊索道第4ペアリフト(平成30年2月1日)

スキー授業の小学生(11歳)が第4ペアリフトに乗車する際、セイフティーバーが下がっていたために、乗車できずに転倒し、搬器に頭をぶつける。

#### 2 インシデントの発生状況 平成29年12月1日～平成30年3月31日

・インシデントの発生はありませんでした。

ご連絡先

安全報告書へのご意見、ご感想をお寄せ下さい。

〒074-1181

北海道旭川市神居町西丘112番地

アライ地所株式会社(カムイスキーリンクス)

TEL 0166-72-2311

FAX 0166-72-2354